

れば、<sup>ひとつ</sup>の髑髏有り。筍目の穴に生えて申かる。獨せる竹を解き免ち、自づか  
ら食ふ所の餉を以て饗して言はく「吾れに福を得しめよ」といふ。市に到り  
て物を買ふ。買ふごとに意の如し。彼の髑髏祈れるに因りて恩を報ゆるかと  
疑ふ。市より還來り、同じき国の竹原に次る。時に彼の髑髏反りて生ける形を  
現して、語りて言はく「吾れは葦田郡窟穴国郷の穴君の弟公なり。賊伯父秋丸  
に殺さるる是れなり。風吹きて動くごとに我が目はなはだ痛む。仁の弘き慈  
を蒙り、痛き苦既に除りて、今飽きて慶を得たり。其の恩を忘れず、幸の心  
に勝へず、仁者の恩を酬いむと欲ふ。我が父母の家は、窟穴国里に有り。今  
月の晦の夕に、吾が家にあらずは恩を報いむに由無し」とい  
ふ。牧人聞きて、ますます怪びて、他人に告げず。期れる晦の暮に彼の家に  
至る。靈牧人の手を探り、控きて屋の内に入り、具くる所の饌を譲りて饗  
して共に食ひて、残る所をみな裏み、并に財物を授く。良久にありて彼の靈  
倏忽に現れず。父母諸の靈を拌まむが為に其の屋の裏に入り、牧人を見て驚  
きて、入り来る縁を問ふ。牧人は先の如く具に述べ。因りて秋丸を捉り、殺  
せる所由を問ひてはく「汝の先の言の如くは、汝吾が子と俱に市に向ふ、時  
に汝他の物を負ひていまだ其の債を償はず、中路にして遇ひて徵り乞はれ、

弟公を捨てて来る、もし来るやいなや、といふ。我れ汝に答へて言はく「いま  
だ來らず。視す」といふ。今聞く所は、何すれぞ先の語に違ふ」といふ。賊盜  
秋丸、惚意、慘然み、事を隠すこと得ず、すなはち答へて言はく「去年の  
十一月の下旬に、元日の物を買はむが為に、我れ弟公を市に率往く。  
持つ所の物は、馬と布と綿と塩となり。路中に日晚れて竹原に宿る。竊に弟公  
を殺し、彼の物を擰り、深津市に到りて馬を讃岐國の人々に売り、自余の物等  
は、今出し用るなり」といふ。父母聞きてはく「嗟呼、我が愛子は汝に殺さ  
る。他の賊にあらざるなり」といふ。父母兄弟を問つることは、葦蘆の隙の如  
し。故に内に其の過失を匿し、見えずより外に賣出す。すなはち牧人を礼み、  
また飲食を饗す。牧人還来りて、状を以て転へ語る。夫れ日に曝れる髑髏  
すらなほし是くの如し。食を施して福を報いられ、恩を与へて恩を報いらる。  
何にいはむや、現の人にしてあに恩を忘れむや。涅槃經に説きたまふが如し  
「恩を受けば恩を報ゆ」とのたまふは、其れ斯れを謂ふなり。

第一植物に眼窩を貫かれた髑髏を手厚く葬る例に、  
二小野小町説話す「<sup>すき</sup>」などがある。広記・三  
○所引幽明鏡・任懷仁では、塚を発見した徐祚  
は三時の食を分かつて祭つた、とされる。本説  
話でも下文では「施食報福として、食を供し  
たことを中心として把握されている。  
三「<sup>反</sup>」は「變」の省文に由来するか。  
四未詳。本説話以外に所伝をみない。窟穴国郷  
の穴君の弟公の目穴、というイメージの結びつ  
きがみられる。  
五大晦日。→上巻十二縁。  
七その夜ではないならば恩がえしをする方法が  
六穴君の弟公の靈。弟公の姿(上文にいう「生  
形」)をしていたのであろう。  
九死者の魂のために供えられた飲食。→上巻十  
二縁。  
二のみやげとして持ち帰らせる。このようなこ  
とが述べられるのはきわめてめずらしい。  
二上巻十二縁では当初から靈は姿をあらわし  
たことを中心として把握されている。

二敦煌本搜神記・侯光侯周では、死人を発見  
した郭歎はその死人を埋蔵して九十余日のあい  
だ飯食をもつて祭つた、とされる。広記・三二  
○所引幽明鏡・任懷仁では、塚を発見した徐祚  
は三時の食を分かつて祭つた、とされる。本説  
話でも下文では「施食報福として、食を供し  
たことを中心として把握されている。  
三「<sup>反</sup>」は「變」の省文に由来するか。  
四未詳。本説話以外に所伝をみない。窟穴国郷  
の穴君の弟公の目穴、というイメージの結びつ  
きがみられる。  
五大晦日。→上巻十二縁。  
七その夜ではないならば恩がえしをする方法が  
六穴君の弟公の靈。弟公の姿(上文にいう「生  
形」)をしていたのであろう。  
九死者の魂のために供えられた飲食。→上巻十  
二縁。  
二のみやげとして持ち帰らせる。このようなこ  
とが述べられるのはきわめてめずらしい。  
二上巻十二縁では当初から靈は姿をあらわし  
たことを中心として把握されている。

第一和歌山市梅原、米谷、中あたり。

二所在不明。三原文初夜。下文に「毎夜」と

あるように、いく夜にもわたる期間でのこと

である。その最初の夜、の意。六時のひとつ

「初夜」ではない。

第二十八縁 あやしき表(「<sup>しらべ</sup>」)の説話。

三我經中説、我眷属者、受恩能報(大般涅槃經・師子吼菩薩品。小泉道の指摘がある)。

弥勒の丈六の仏の像其の頸を蟻に嚼まれて奇異しき表  
あらは ことのもと

紀伊国名草郡貴志里に、一の道場有り。号けて貴志寺と曰ふ。其の村人等の寺に住む。時に寺の内に、音ありて呻ひて言はく「痛きかな。痛きかな」といふ。其の音老いたる大人の呻ふが如し。優婆塞、初の夜は路を行く人の病を得て参り宿るかと思疑ひ、起きて堂の内を巡りて、見索むれども人無し。其の時に塔の木有り。いまだ造らずして淹しく仆れ伏して朽つ。斯の塔の靈かと疑ふ。彼の病み呻ふ音、夜ごとに息まず。行者聞き忍ぶこと得ず。故に起ちて窺ひ看れば、なほ病人無し。然うして寝たる後夜に、常の音に倍して、大地を響ひして大に痛み呻ふ。なほ塔の靈ならむと疑ふ。明日に早く起きて、堂の内を見れば、其の弥勒の丈六の仏の像の頸、断れ落ちて土に在り。大蟻千ばかり集りて、其の頸を嚼摧く。行者見て、檀越に告知らす。檀越等恨びて、また造り奉り、恭敬ひ供養す。夫れ聞くならく、仏は肉の身にあらず。何にぞ痛み取ぎ奉り、恭敬ひ供養す。夫れ聞くならく、仏は肉の身にあらず。何にぞ痛み

病むこと有らむ、と。誠に知る、聖の心に示現するなりといふことを。仏の滅後なりといへども、法身は常に存り、常に住りたまひて易らず。更に疑ふことなかれ。

二  
さとわらはく たはぶ  
村童の戯れて木を剋める仏の像を愚なる夫研ぎ破り  
きさ  
みかた わらか をいさ わ  
おろか ことのもと  
わ  
て現に悪しき死の報を得る縁 第二十九

一一  
紀伊国海部郡仁嗜の浜中村に、一の愚癡なる夫有り。姓名詳ならず。  
自性愚癡にして、因果を知らず。海部と安諦とを通ひて往々還る。山に山道  
有り。号けて玉坂と曰ふ。浜中より正南を指して踰えて、秦里に到る。当の里  
の小子山に入りて薪を拾ふ。其の山道の側に、戯遊れて木を剋みて仏の像を為  
り、石を累ねて塔とし、戯に剋みたる仏を以ちて石の寺に居き、時々戯遊る。  
白壁天皇の世に、彼の愚なる夫戯に剋みたる仏を咲ひて、斧を以ちて殺り破り  
て棄つ。而うして去りて遠からずして、身擧りて地に躰れ、口と鼻とより血を  
流し、両の目抜け、夢の如くに忽に死ぬ。諒に知る、護法無きにあらず。何ぞ  
恭敬はざらむ。法花經に説きたまふが如し「もしは童子の戯れ、草木と筆と

大アリと解する荒俣宏の説はあやまり。和名抄の訓の一部分に「アリ」を含む動物名は、大蟻（オホアリ）、赤蟻（イヒアリ）、飛蟻（ハリア）の三種。本説話にいゝ「大蟻」は、この一説話（「仏身肉身」）が光明最勝王經、如来寿量經（「雖仏滅後、法身常存」三宝常住、無レ有ミ変易）（大般涅槃經後分・上）。

第二十九縁 惡業についての現報説話。

二 底本訓抄（左斗良波節）。

三 和歌山県海草郡下津町あたり。

三 「愚癡之人、不識因果」（諸經要集・十惡部・邪見縁）。

四 和歌山県有田市あたり。一未詳。

五 有田市宮原町畑煙あたり。平城宮出土木簡に「紀伊国安堵郡幡郷郷」がみえる。

七→中巻十八縁。（一→中巻三十五縁）。

八 妙法蓮華經・方便品の取意。

類似の説話展開を見せる下巻十七縁は、本説話の舞台となつた土地の近隣の地を舞台としている。五→中巻十二縁。  
六→上巻三縁、十二縁。後夜には不思議なことがおきる。  
七、其は上文の「堂」をさす。上文には弥勒菩薩像を安置してあることはみえない。下巻十七縁は本説話の地に近接した地を舞台とするが、「慈氏定堂」がみえる。このあたりの土地で弥勒菩薩信仰が盛んであつたか。↓中巻三十三縁、二十六縁、下巻十七縁。  
へこの大蟻を世界各地に存する伝説の裨益な巨大アリと解する荒俣宏の説はあやまり。和名抄の訓の一部分に「アリ」を含む動物名は、大蟻（オホアリ）、赤蟻（イヒアリ）、飛蟻（ハアリ）の三種。本説話にいふ「大蟻」は、光明最勝王経・如来寿量品。（「雖仏滅後、法身常存」三宝常住、無レ有ミ麥易ニ）（大般涅槃經後分・上）。